

1人ひとりが自ら考え 県民生活にとって最良の仕事をめざす

静岡県庁

静岡県静岡市葵区追手町9-6
職員数8,000人（一般行政職6,000人）

静岡県庁では17年前から「ひとり1改革運動」をすすめている。「速く」「ムダなく」「いい仕事」をめざす運動。この運動を通じて、ともすれば前例を踏襲するだけだったそれまでの役所の仕事が見直され、現在の県民生活にとって最良の選択は何かを1人ひとりが考えるようになってきたという。2014年度の取り組みは全部で1万6795件。その中で最優秀賞に輝いた「危険ドラッグ撲滅大作戦」を中心に、運動の概要を取材した。

■危険ドラッグとは

「薬事課の薬物対策班は、薬物の被害から県民を守るための仕事をしています。薬物というのは、薬草など自然界の物質や化学的に生成された物質のうち、医薬品以外のもので、人間にとって精神作用のあるものをいいます」



薬物対策班班長・馬淵博さん

そう言いながら、薬物対策班の班長を務める馬淵博さんは、持参したトランクを開け、その中にびっしり詰められた薬物のサンプルを見せてくれた。シンナーなどの吸入剤、大麻（マリファナ）、覚醒剤、幻覚剤、コカイン、アヘン…など。アルコールやタバコも入っている。

これらの薬物のうち人体にとって危険なものは、法令によって化学構造を指定し、製造、販売、所持、使用などが規制されており、それに違反すると罪に問われることになる。しかし、その化学構造の一部を変えて、規制を免れる薬物が、ここ数年で急速に増えてきた。当初は「合法ドラッグ」と呼ばれ、「脱法ドラッグ」「違法ドラッグ」などとも呼ばれたが、昨年7月からは「危険ドラッグ」という呼称に統一された。



危険ドラッグの風袋サンプル

「これは覚醒剤のレプリカですが、これで3回分。末端価格で7000円します。それに対して、こちらの危険ドラッグは10回分で5000円。同じ効果が得られるとしたら、このほうが格段に安い。運搬や保管が違法とならないから、流通コストが安いのです。安くて捕まらないから、これを求める人間が出てくる。それであつという間に蔓延してしまったというわけです」と、馬淵さんは解説してくれた。

この危険ドラッグにより、昨年1年間に全国で112人が死亡しており、静岡県内でも2人が死亡している。昨年6月、東京池袋で、危険ドラッグを吸引した男の運転する車が人をはねて死亡させるという事件が起こった。以来、全国的にその危険性が大きく注目されるようになり、危険ドラッグの撲滅が一層強く求められるようになった。

■販売店の取り締まり

撲滅の対策は3つある。1つは販売業者を取り締まること。2つ目は危険ドラッグを使わないよう、買わないよう、県民を教育啓発すること。3つ目は使ってしまったて依存症に陥った人を更生、回復させること。



危険ドラッグの通報・相談窓口前の宮城島好史健康福祉部長（右）と鶴田憲一医療衛生担当理事

薬物対策班はこの3つを同時並行ですすめているのだが、警察からの情報では、6割が販売店を通じた購入、2割はネットを通じた購入。残りの2割は友人・知人間のやりとりだった。このため、池袋事件以降は、他部署の協力を得ながら、とくに販売業者の取り締まり強化に力を入れてきた。

当時、静岡県内の危険ドラッグ販売店は、静岡市内に3店、浜松市内に1店、沼津市内に2店の計6店あった。看板が掲げられているわけではなく、一見すると雑貨店のように見えるのだが、知る人ぞ知るといふ感じの店である。6店の場所も経営者もしばしば変わっている。そして、その店舗がいずれも賃貸だったこともわかってきた。

ちなみに、暴力団の場合には、県暴力団排除条例によって、店舗や事務所を暴力団に貸してはならないことになっている。そこで、同じ方法が取れないかと考えたという。そして、県内の不動産の業界団体と提携。危険ドラッグ販売業者に店舗を貸さないこと、危険ドラッグ販売事業者である



県内の不動産業界団体とも提携（ポスター）

ことが判明した場合には契約を解除することを、業界の標準契約書の中に盛り込んだ。トラック業界とも同様の協定を締結した。危険ドラッグは運ばないこと、もし危険ドラッグらしいものを運んだ場合には、いつ、どういうものを、どこへ運んだかを事後に報告してもらうこととした。

■メディアを通じた広報戦略

危険ドラッグの危険性は、使用した本人だけの問題ではない。池袋の事件は、それが本来関係のないはずの第三者の死にもつながることを明らかにした。そんな危険が関係のない人たちに及ばないようにするために、地域全体で危険ドラッグ撲滅の機運を盛り上げていかねばならない。そこで、薬事課総動員で、メディア戦略を展開し

た。不動産業界団体やトラック業界との連携をメディアに情報発信して、一般県民の関心を高めることをめざした。

さらに、県警察本部の協力を得て、県内6店に対して一斉取り締まりを行い、その様子をメディアを通じてドキュメンタリー風に報道してもらうということもやった。県警と薬物対策班の担当者が、6店に同時に入り、規制薬物を扱っていないかを調べ、危険ドラッグを販売しないよう求め、店の経営実態を事情聴取した。担当者が店から出てきたところを記者が待ち受けていて、質問に答えるなど、リアルな情報提供をめざした。

駅前で危険ドラッグ撲滅のためのパレードをしたこともある。富士山のふもとで開催された音楽イベントに出張して、集まった何万人もの参加者にチラシとティッシュを配ったこともあった。教育委員会と連携して県内の小・中・高校の授業の1コマを提供してもらい、「薬学講座」と銘打って危険ドラッグの危険性を説いたりもした。

考えられることはなんでもやった。その都度メディアに情報発信し、新聞やテレビで取り上げてもらった。2014年度1年間のメディアへの露出は、テレビ55回、新聞98回。広報効果は、有料広告に換算すると1億9270万円に上った。

このほかに、広報課の予算150万円を活用して「少量だし、合法だし、1回なら、面白そう、と友達は、死にました…軽い気

持ちで手を出すな」のコピーで危険ドラッグ撲滅の新聞広告を出した。

■条例化と活動の成果

不動産業界やトラック業界との協定は、その後、条例化をすすめた。2つの業界が客に説明するとき、協定だけでなく条例化したほうが説得しやすいという声に応えたものである。条例化には通常数年を要する場合が少なくないが、2014年8月の協定時に不動産業界から条例化の要望を受けて検討を開始。危険ドラッグ撲滅に共感する県民や議会の理解もあって、12月にはそれを県の条例として交布した。

店舗への立入検査は、2013年度は3回だったが、2014年度は37回を数えた。メディア戦略を通じた県民意識の盛り上がりもあり、県内に6店あった危険ドラッグの販売店は1つ減り、2つ減り、昨年11月には、ついに6店すべてを閉鎖に追い込むことに成功した。危険ドラッグを吸引した人が救急搬送されるという事件も、昨年12月以後ゼロが続いている。2015年度以降は、ネットを通じた取引の撲滅に力を注ぐ計画であるという。

■ひとり1改革運動への登録

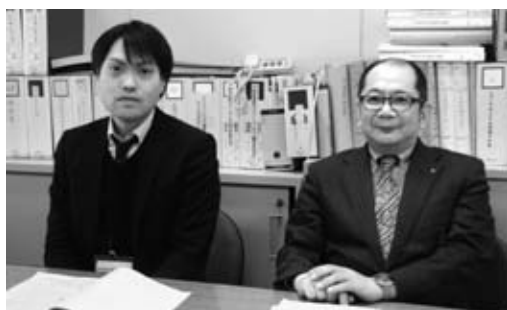
この活動は、薬事対策班としての業務改善事例が「ひとり1改革運動」として登録され、発表されたものである。「ひとり」ではなく、薬事対策班を中心とする活動であ

り、薬事課長を通じて薬事企画班、薬事審査班の協力を得、さらには、生活衛生局長や健康福祉部長を通じて、広報課などの知事部局や教育委員会、県警の協力も得て、広範で効果的な取り組みが可能になったものだ。

活動の成果が見えはじめた昨年12月、『ひとり1改革運動』に出してみないか。きっとみんなにとって大きな刺激になる」とアドバイスしてくれる人があり、「広報グランプリ部門」と「連携・協働・仕事の進め方の見直し部門」の2部門で大賞を獲得。3月20日の事例発表会で発表し、知事と外部有識者による審査を経て、2014年度の最優秀賞を獲得した。

「ひとり1改革運動」は1998年からはじまった。1人ひとりが自分の業務を身近なところから改善していこうという運動で、各班で取り組み目標や重点項目などを決めている。改善改革の成果が出たら取り組みの概要を庁内LAN上のデータベースに自分で登録する。県庁の職員は誰でもそれを見ることができ、それぞれの頑張りに刺激を受け、自分の仕事に応用できるものはすぐに真似て横展開を図ることが奨励されている。

当初はコピー枚数の削減、ファイリングの改善、整理整頓など、個人単位の身近な改善が中心だったが、後に県の総合計画に基づいた諸施策を実現するための班単位の改善改革も、この活動の中で取り上げられ



行政改革課課長・市川敏之さん（右）と
同課主任・渡邊桂司さん

るようになった。「危険ドラッグ撲滅大作戦」はまさにそういう活動のひとつだった。

以下、この活動の全体像をまとめる。

■ひとり1改革運動の全体像

[2014年度の成果]

2014年度の取り組みは、全部で1万6795件、事務経費の削減額10億2950万円、事務時間の節約4万2789時間、経済効果24億4430万円、改善改革によって県民満足度の向上につながったとするもの8476件に上っている。

[活動のすすめ方]

活動をすすめるに当たって、できるだけ手間をかけないというのが、この活動の大きな特徴である。要は自分で1件改善改革をしたと思ったら、その概要を数行で書いて庁内LAN上のデータベースに登録する。必要に応じて資料を添付することもできる。自分の仕事に応用できるものはすぐに真似て横展開を図ることが奨励されており、この場合は「私たちも実施」というボタンを押して登録する。

2014年度の1万6795件の取り組みのうち、オリジナルの取り組みは約3500件、「私たちも実施」というアイデアの応用は約1万3000件。一般のQCサークル活動や改善提案活動のように、個々の取り組みについて客観的な評価の手間は省かれているが、「私たちも実施」の件数の多さが、注目度の高さを表している。

[活動の推進]

活動は行政改革課が所管し、主任の渡邊桂司さんが事務局を担当している。全庁の活動推進担当は渡邊さん1人。毎月11日を「ひとり1改革の日」と定め、改善のヒントや着眼点、各職場の取り組みなどを情報発信している。

また、重点的テーマの推進月間が年に4回設けられ、推進月間ごとに優秀事例を知事表彰し、表彰された事例には、県庁内の定例幹部職員会議で発表する機会が与えられる。2014年度の推進テーマは5月「優秀事例活用」「県民サービス向上」、7月「班単位の取り組み」「組織風土の改善」、9月「県民サービス向上」「業務改善」、11月「連携・協働」だった。

[年間表彰]

1年間の取り組みの中から、行政改革課やテーマごとの担当部局が候補を絞り込み、外部有識者による1次審査により選ばれた10部門（10事例程度）の事例発表と表彰式が年度末に行われる。ちなみに「危険ドラッグ撲滅大作戦」以外の2014年度受賞

作として次のようなものがあった。

- 県庁舎内の複写機を一括調達してコスト削減
- 特別支援学校の校舎のユニバーサルデザイン
- スマホの地図アプリを利用した道路工事時の渋滞緩和
- 実災害動画を取り入れた防災情報ネット発信
- 大学生向けフェイスブックサイト「静岡未来」による県の仕事紹介発信
- 電力調達の入札制実施による電力料金節減
- 建設業許可マニュアル整備による建設申請業務のスピードアップ

- 建築基準法に基づく道路種別ネット配信による申請者へのサービス向上

最後に行政改革課長の市川敏之さんから聞いた言葉が印象深かった。

「昔の役所は、先輩たちが築き上げた仕事をなんでお前は変えるのだ、と怒られたものです。しかし、いまはこの活動のおかげで、なぜ去年と同じなのか、なぜ変えないのか、もっと面白くできないのか、もっと工夫するところはないのか、という問いかけが県庁内を飛び交っています。世の中はめまぐるしく変化し、県民のニーズも日進月歩している。それに追随していくためにも非常に重要な活動だと考えています」

取材・執筆 山口 幸正（やまぐち ゆきまさ）

《プロフィール》

外資系食品製造業人事部勤務の後、産業教材出版業勤務。全国提案実績調査を担当し、改善提案教育誌を創刊。1985年に独立し創意社を設立、『絵で見る創意くふう事典』『提案制度の現状と今後の動向』『提案力を10倍アップする発想法演習』『提案審査表彰基準集』『改善審査表彰基準集』『オフィス改善事例集』などの独自教材を編集出版。40年にわたって企業・団体の改善活動を取材。現在はフリーライター。

●創意社ホームページ <http://www.souisha.com> 「絵で見る創意くふう事典」をネット公開中